

手数料表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1. 受付手数料

求職の申し込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付 1 件につき 710 円（消費税相当分を含む）求職者から

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申し込みの受理が 1 ヶ月に 3 件を超える場合には、3 件分を超えて申し受けません。

2. 届出制手数料

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	10,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動 1 日あたり 100,000 円 (または、活動 1 時間あたり 10,000 円)
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（※1） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（※1） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（※1） 手数料負担者は 求人者 とします。 (※1) 当該求職者が入社後 3 ヶ月以内に自己都合により退職した場合、上記により算定した成功報酬の半額を返金するものとする。

3. 再就職支援型手数料

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 100,000 円 相談・助言終了時 100,000 円 成功報酬 当該求職者の直近 1 年間に支払われた賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 26-ユ-300619

事業所の名称及び所在地

プロソフィー合同会社

京都市下京区綾小路通烏丸西入る童待者町 161 番地綾小路スクエア 303 号室